

消費財の標準・品質向上計画 (2016～2020年)

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2016年9月12日に「消費財の標準・品質向上計画（2016～2020年）」（中国語名「消費品標準和质量提升规划（2016-2020年）」、以下「計画」）を発表した。
- 中国では、生活水準の向上に伴い生じた新たな消費需要を満たせるようにするため、2015年11月発表の「新たな消費のけん引力強化と新たな供給・新たな駆動力の育成加速に関する指導意見」、2016年3月発表の「新たな消費分野における金融支援の強化に関する指導意見」等に基づき、消費分野における供給サイドの構造改革が着実に進められている。この「計画」は、消費財関連の標準の整備加速を通じて、品質向上による消費喚起や消費財生産関連の設備製造業の発展促進を図り、持続的発展をより確かなものにするを目的としている点に特徴がある。
- 「計画」では、9大重点分野（家電、消費性電子製品、家用装飾・内装品、アパレル・服飾品、女性・幼児・高齢者・身障者用品、化粧品・日用化学品、文化・教育・スポーツ・レジャー用品、伝統的な文化製品、食品および関連製品）を対象に8つの主要任務が示された。具体的には、①標準の制定体制の改革（品質安全基準の基盤強化、国際標準との一体化加速等）、②標準の制定構造の適正化（個性的でオーダーメイド型の標準開発、グリーン製品の標準制定、スマート消費財の標準の健全化、物流の標準体制の最適化等）、③品質に対する企業の主体的な役割の発揮（「匠の精神」の提唱、リーン生産方式の普及、企業による自社標準の公開推進等）、④消費財工業の品質基盤の強化（品質改善のインフラとされる技術開発の促進とそれに関わる革新能力の向上等）、⑤消費財のブランド構築の強化（ブランド育成・保護の強化等）、⑥市場環境の改善・最適化（品質監督管理制度の革新、知的財産権・消費者権益の保護強化等）、⑦消費財品質・安全の保障（品質・安全に関わるリスク管理の強化、偽物の生産・販売に対する取り締まりの強化等）、⑧輸出入消費財の品質向上（リスク警報体制の確立、貿易の円滑化促進等）、である。
- また、「計画」には、上記任務の着実な執行のため、法規の整備、財政・税制支援策の強化、品質管理人材の育成強化、宣伝・教育・輿論誘導の強化、組織力向上等の保障措置も盛り込まれた。

【構成(概要)】

「消費財の標準・品質向上計画（2016～2020年）」

(国弁発[2016]68号)

成立日：2016年9月6日、発表日：2016年9月12日

1. 指導思想・基本原則・全体目標：先進的な標準の整備を通じて消費財の品質向上とそれに関連する設備製造業の構造転換・高度化を図り、供給の拡大、品種の多様化、品質の向上、ブランドの創出を通じて国民の益々高まる消費需要を満たすこと等を指導思想とし、市場志向、改革・革新、標準制定能力の向上による品質向上・構造転換、品質本位、開放・融合の堅持を基本原則とし、2020年までに重点分野における主要消費財の国際標準充足率を95%以上に、消費財の品質に対する国家監督抜き取り検査の合格率を90%以上に、消費財の品質競争力指数を84以上に引き上げること、有名ブランドの市場価値を大幅に高めること等を全体目標とする。
2. 主要任務：①標準の制定体制の改革（品質安全基準の基盤強化、企業等の標準制定能力の向上、国際標準との一体化加速、標準制定と科学技術の協同推進）、②標準の制定構造の適正化（个性的でオーダーメイド型の標準開発、グリーン製品の標準制定、スマート消費財の標準の健全化、アフターサービス関連の標準の整備、物流の標準体制の最適化）、③品質に対する企業の主体的な役割の発揮（「匠の精神」の提唱、リーン生産方式の普及、企業による自社標準の公開推進、標準制定面で革新的な企業の育成加速）、④消費財工業の品質基盤の強化（品質改善に関わる技術革新能力の向上や公共サービスの強化）、⑤消費財のブランド構築の強化（ブランド育成の強化、ブランドイメージの向上、ブランド保護の強化）、⑥市場環境の改善・最適化（品質監督管理制度の革新、品質情報に関わる公共サービスの強化、知的財産権の保護強化、消費者権益の保護強化、ネット消費環境の改善）、⑦消費財の品質・安全の保障（品質・安全に関わるリスク管理の強化、偽物の生産・販売に対する取り締まり強化、品質協同管理体系の構築）、⑧輸出入消費財の品質向上（輸出入消費財の安全性に対するリスク警報体制の確立、貿易の円滑化促進等）。
3. 重点分野：①家電、②消費性電子製品、③家用装飾・内装品、④アパレル・服飾品、⑤女性・幼児・高齢者・身障者用品、⑥化粧品・日用化学品、⑦文化・教育・スポーツ・レジャー用品、⑧伝統的な文化製品、⑨食品および関連製品。
4. 保障措置：法規の整備、財政・税制支援策の強化、品質管理人材の育成強化、宣伝・教育・輿論誘導の強化、組織力向上、関係官庁間の協力強化等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-09/12/content_5107628.htm

から入手可能（2016年10月18日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。